

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4792200018		
法人名	社会福祉法人 祥永会		
事業所名	グループホーム よみたん ふくぎの里		
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字喜名2272番地4		
自己評価作成日	平成23年10月10日	評価結果市町村受理日	平成24年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhvu.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4792200018&amp;SCD=320&amp;PCD=47">http://www.kaigokouhvu.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4792200018&amp;SCD=320&amp;PCD=47</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレト西205		
訪問調査日	平成23年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ふくぎの里は緑豊かで静かな場所にあります。法人、基本理念を念頭に、介護職員で構築し、常に「入居者本位の生活」が送れるように支援しています。職員同士の信頼も厚く、明るく職員が居る中で温かく笑顔が溢れ笑いの声が絶えない環境作りを日々心掛けています。併設する小規模多機能型居宅介護事業所の利用者とは日頃から交流を図り入居者や職員共々、より良い環境が築けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所内は木調の壁紙や床材が用いられて、古民家の様な落ち着いた雰囲気が漂い、トイレや浴室もプライバシーが保たれており、認知症を持つ利用者に対する環境面への配慮が意識的に取組まれている。職員で作成した理念に添った利用者の尊厳を守るケアが実践され、センター方式のアセスメントを活用して利用者の想いを把握し、職員が一丸となって入所前の生活を継続支援するために努力している。また、職員同士が日々のケアの中で慣れ合いにならないよう、お互いに意見を述べ合うことができる職場環境が築かれ、利用者も職員はもとより、外部からの訪問者にも積極的に話しかける等、事業所内には豊かなコミュニケーションがあふれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

確定日：平成24年3月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は日頃職員が目に入る場所、玄関と食堂に掲示しており、いつでも職員が周知できるようにしています。日々のケアに気になる点があれば、その度に職員へ理念に基づいて照らし合わせ、実施できているか確認しており「その人を中心とした介護」を意識しケアに努めています。	昨年職員全員で話し合い、今までの暮らしの継続を支える利用者主体の地域密着型サービスの理念が作成されている。さらに、品質方針も2項目設定し、日頃のケアの場でも常に理念等を念頭に置き、職員同士で確認し合いながら共有と実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域へ3ヶ月に1回広報誌を発行してグループホームの活動内容を報告しています。又、買い物時などは地域の店に出向いています。店員の方へホーム行事の参加の呼び掛けや、地域行事の参加等、地域の一員として利用者と共に交流する事に努めている	自治会に加入し、3軒両隣りや、利用者が定期的買い物に行く地域のスーパーとは良好な連携が取れ、飼っているミニブタや犬を見るために保育園児が散歩の途中で寄る等、利用者との交流を図っている。地域行事への参加や研修等の開催については検討中である。	地域密着型事業所の意義を再確認し、事業所への理解を深めてもらうことや、地域のニーズに応える積極的な取り組みが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者との買い物時等に地域の方々と触れ合いながら、認知症の方への理解をいただいておりますが、支援の方法を地域の方へ向けて活かす機会がありません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催している運営推進会議で、家族代表・区長・村内有識者に参加依頼し、実施して入居者の暮らしぶりや日々の活動を報告しております。ホームの行事等は積極的に案内をかけ、行き来するような機会を設け相互で情報を共有している。	運営推進会議は、定期的に6回開催され、現況報告と共に家族アンケートの結果や外部から寄せられる相談や苦情、外部評価結果も報告して、意見交換を行い、事業所の運営に活かすよう努めている。今後は利用者の参加も促す予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回介護相談員として招き、問題点の改善や共有を図りレベルの向上に繋がっており、より良い関係が保たれています。確認事項があるときは村担当課へ伺い確認しています。	定期的に福祉課へ出向いて空き状況を知らせ、介護保険制度については広域連合へ確認し、地域包括支援センターとは利用者情報の問合せを行っている。また事業所の行事案内等も送り、参加協力を呼び掛けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はせず、安全に配慮し自由な外出が出来るように行っています。帰宅願望ある入居者に対しては要望を受け入れ、家まで同行し家族と面会できるよう努めています。人員や時間帯を考慮して家族面会を依頼するなど状況に応じて対応し束縛のない生活を支援しています。	職員全員で身体拘束をしないケアを心がけ、利用者の行動の意味を職員で話し合い、介護プランに取り込んで実践につなげている。事業所が2階にあるため、24時間エレベーターは自由に利用でき、玄関は夜間のみ施錠である。家族に対して、拘束をしないリスクの説明も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴介護の際は、身体の確認をしスピーチロックや不適切なケア(言葉使い・対応)についても、その都度、職員間で日々指摘しながら虐待防止の徹底に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者は居ず、現在活用に至ってない。認知症実践者研修への参加等で制度の活用方法を学んでいる。今後は、定期的に勉強会を行い、理解を深めるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分な説明を行い、納得していただいた上での利用開始となっています。家族にも十分な説明を行っているが、利用者本人の説明は理解力や精神的負担を考慮し、家族にゆだねています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の希望には可能な限り応え、御家族が面会にいらした際に、いつでも意見が記入できるよう玄関に意見箱を設置しております。又、御家族に積極的に話しかけて得た情報や伝言は連絡ノート等に記録を行い職員間で共有する体制が出来ています。	日々の暮らしの中で、「散歩に行きたい」、「買い物に行きたい」等、直接意思表示をする利用者も多く、家族からも年2回のアンケートや面会時等、職員が積極的に要望を聞き、できる限り対応するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と共にミーティングを行い、意見を求める機会を設けており、その場で意見に対する検討を行い意見が日々の支援運営に反映されるように取り組んでいる。月一回は職員ミーティングを行い、会議録を代表者へ報告しています。	毎日の申し送りや月1回の職員会議で、利用者の状況やケア、業務改善やリスクマネジメント等、全員で話し合い運営に反映している。新規受け入れについて管理者は、職員と共に利用者を訪ね、意見を聞いている。職員の異動は法人の方針で行なわず、利用者との馴染みの関係作りに配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	母体法人である施設長や理事長が定期的に現場に来て職員へ困ったことはないか確認している。また、年2回人事評価を行い、職員が向上心をもち就業できるように働きかけている。勤務希望は出来るだけ要望通りに受け止めるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士試験該当者は社内の試験対策講座に参加させ前年度3名該当者の内、2名資格取得されている。資格取得に関しては勉強会を計画的に開催し、バックアップするシステムと環境作りに努めている。社外研修に至っては今年度は管理者以外参加できていない状況である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に管理者がグループホーム連絡協議会に参加して施設見学や介護研修回へ参加する事で事業所以外の人と親睦を深め意見や経験に活かし職員へ情報を伝達している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人へは、傾聴・受容に努め、笑顔で接し意思表示しやすい環境を作るよう心がけています。、入居に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族へは、受付段階から入居に対しての不安やニーズは出来るだけ時間をかけ、お話を聞く時間を設け、気軽に訪問できる雰囲気作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込み後、すぐに入居していただくのではなく、現在の自宅にて生活を送れているのであれば、継続できるよう支援しております。（入居にあたり判定会議を開催し入居の必要性を判断しております）		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に寄り添いながら、野菜の皮むきや食事の仕込み・調理までの行程や洗濯物干しやたたむまでの家事等を無理のない程度に協力して頂きながら、入居者の力を引き出す努力や、できている事を継続できるように見守る環境作りを尊重していく関係作りをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々暮らしの中で本人と御家族との絆を大切にしながら支援し、誕生会や特別な行事には参加されています。入居者のひびの様子や職員の思いを伝える事で信頼関係が築けているので伝える事を継続していきます		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が築いてこられた馴染みの関係を大切にし茶菓子や飲み物を提供し心地良い環境を作っています。また入居者から馴染みの人に会いたいと要望があれば御宅や事業所等を訪問し職員が調整役となり、途切れない関係を支援しています。	理念にも謳われている利用者の入所前の生活を継続するため、地域内に住む子供や友人を訪ねたり、地域のミニデイへの参加や、好きなパンを買いに行く等、馴染みの関係性の継続に職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの合性を把握し、利用者同士会話が出来る環境作りに努めています。折り合いが合わない利用者に対し環境に配慮して席の工夫をし見守りを行っている。週1回のレクリエーションや誕生会等の行事を通じながら、職員が仲介に入りコミュニケーションを図っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、他事業所に面会やご家族へ気軽に訪問していただけるよう、声掛けを行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意見を把握するように努めており、意思疎通が困難な方に対しては日々の会話や行動の中から思いを引き出せるよう支援しています。、意向、希望については職員1人の意見に偏らないよう会議の中で議題にしたり、家族との相談を行っています。	センター方式を用いたアセスメントを利用者、家族、職員で情報を交換しながら作成し、発語が困難な方に対しては、キーワードとなる単語を探しその意味するところを職員全員で話し合っ共有し、利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規入居の際、御家族から得た情報はセンター方式に記載して職員間で共有し、少しでも馴染みの暮らしが提供できるよう支援しています。日々の生活の中で、本人が話す内容の中に初めて聞いた事は家族へ確認を行い把握するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの行動や言動を記録に残し、職員全員が把握できるよう申し送りを行い、より良いケア提供できるように努めています。心身の状態を把握し、出来ないと決めつけず安易に介助するのではなく、出来る事を見つけ支援するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者がより良く暮らす為に、職員や御家族とケアのあり方について連携を図り、3ヶ月～6ヶ月ごとのモニタリングやケアカンファレンスを行い、発生した課題はご家族と職員間で話し合いを行い、敏速に対応できるようプランを作成しています。	ケース担当者会議には利用者や家族の参加は少ないが、職員を担当性にして、日常的に利用者や家族の意向の把握に努め、定期的なモニタリングとケース担当者会議を行い、利用者一人ひとりに即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	詳細に記録するように指導しており、情報の共有化をした上で、ケアに入るようにしている。特に周知が必要な情報は、別冊の連絡ノートへ記入し各自確認を行い、申し送りの際にも読み上げ情報の共有を図っています。状態の把握、気づきは記録するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活・暮らしをの視点から本人の希望に沿える事を重視して実践に取り組み、買い物等の外出希望には状況に応じた柔軟な対応ができています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、本人の意思を尊重し近隣のスーパー等の地域資源を必要に応じて利用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族に応じ、それぞれかかりつけ医で受診対応しています。医療に関する困難な事例等は直接主治医の医病院に管理者が出向き相談しています。また定期的に往診してもらい、利用者の変化等を主治医へ相談を行いながらホームとの良好な関係が構築でき、本人や御家族の安心に繋がっています。	かかりつけ医の訪問診療を7名が利用し、診察結果等は家族に面会時等必要に応じて口頭で報告すると共に、受薬は家族対応とし、家族とかかりつけ医、事業所の連携を図っている。通院は原則家族が行い、必要に応じてバイタルチェック表のコピーを渡し、状況を口頭で伝え、診察結果は家族から口頭で受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化があれば併設されている小規模多機能型事業所の常勤看護職と連携し、状態の相談や対応方法・処置方法を指導してもらいより良い関係が築けています。24時間、医療的ケアが必要な方は主治医の指示のもと地域の訪問看護との連携しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院側とのケアの方法をはじめ、ご本人様の情報を共有しながら主治医との連携を図り、早期退院に向け取り組んでいます。入院によるダメージを極力防ぐため管理者や職員が面会を心掛け実施しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時前の説明で、事業所が対応できる現状の説明を行っており、利用者が医療的に重度化した場合は他の医療機関に移動することで了解が得られている。終末期の対応については指針を検討している段階である。	管理者は利用開始時の他、5月のホームパーティ開催時に家族に対し、重度化について事業所でする現状を口頭で説明しているが、事業所全体として今後の方針や取り組み等、具体的な話し合いはされていない。	重度化や終末期に向け職員間で話し合い、今後の方針についての取り組みを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、電話近くに設けており、併設する小規模多機能型居宅介護事業所の看護職へ24時間連絡体制をとっている。また、勉強会を開いたり新人職員には消防署が開催する救命講習に参加してもらい、緊急時には不安なく対応できるように行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回実施し、1回は地域住民にも参加してもらい防災訓練に取り組んでいます。また、法人を含めて職員の家が近い順の連絡網を設け、火事を起こさない事を最優先に災害対策に取り組んでいます。また、消防署のアドバイスのもと、手順書の見直しを行い改善に努めています。	消防署への緊急通報装置と共に、一斉に近隣職員へ通報される仕組みがある。1階事業所と合同で、年2回の消防訓練（地域住民参加や夜間想定）を実施し、その際、1、2階の連携の不備が指摘された。マニュアルの見直しや備品等の整備はされていない。	消防署からの講評を元に、早急にマニュアルを見直し、現状に即した対策を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、認知症という病気を理解しながらその人の人格や誇りを大切にしたい言葉使いに配慮しています。また、日頃の生活を過ごす中でプライバシーにも細心の注意を払うよう心掛けています。	一人ひとりを尊重する姿勢として、必ず本人に声かけし、反応を確認してから対応するよう努めている。浴室やトイレ、居室等は「開けたら閉める」を徹底し、プライバシーに配慮している。気になる対応には職員間で注意し、話し合い改善に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活からご本人の思いをお伺いするようにし、思いを表に表現できない方には、表情やサインを見逃さないよう気をつけ、思いや希望が引き出せるように働きかけ自己決定できるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活スタイルを大切に、その方がどう暮らしたいのか、何を必要としているのかを理解し、職員本意ではなく利用者本意を心掛け支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室に手鏡とブラシを置き、居室にて身だしなみが整えられるよう支援している。また、日々の着替えや入浴の際に利用者と共に洋服を選んで本人の好みを大切にしています。不定期ではあるが、美容ボランティアが出向いてメイクやマッサージをされ喜ばれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事作りや、月3回の選択メニュー日で入居者の方に料理の本から選んでもらったりテレビ番組等の日々の生活から得情報(嗜好品)を読み取り、買い物から仕込まで手伝って頂きながら、その人が持っている力が発揮できるように、食事の楽しみを支援しています。	献立は法人管理栄養士が作成し職員が調理し、利用者は食材の下ごしらえや後片付けをしている。事業所独自の献立日の食材の買出しを一緒にしている。職員も利用者と一緒に同じ食事を楽しむと共に、味付けや色彩、食器選び等について2ヶ月間検食を実施し、職員の食への意識向上に取り組んだ。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の管理栄養士による献立作成の基で、バランスの良い食事を提供しています。毎食の食事量、水分摂取量や月1回の体重測定から記録し栄養状態の管理を行っています。一人ひとりに合わせて刻みや用具の工夫をしながら支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、実施方法や場所などは、個々の身体状況に合わせて毎食後実施しています。口腔ケアに理解がない入居者は時間をずらしたり無理はせず声掛けの工夫を行っています。また、夜間は用具を洗う等、定期的な用具の交換を行い、清潔保持に努めています。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在オムツ使用者は居らず、新規入居や状態の変化に合わせて一人ひとりの排泄パターンや習慣をセンター方式活用から理解する事ができ、自立に向けた支援を行っています。排泄で失敗してもご本人の自尊心を損なわないような声掛けや、排泄スタイルを崩さず、気持ちよく排泄できるよう工夫しています。	トイレで排泄する事の大切さを認識し、排せつパターンやサイン習慣等を見つけることで、トイレでの排泄を支援している。介助時は必ず「私で良いですか？」と確認し、排せつを失敗した場合も職員側の不手際と謝る等、利用者の不安や羞恥心へ配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	難解なケースはセンター方式を活用し便の状態観察を行い、職員間で情報の伝達し、便秘や下痢の原因を探り、食事の工夫や水分量の調整を行っています。また適度な運動を取り入れる為に食事前の体操を実施しています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否が強い方へはチームアプローチを行っている。曜日は決めておらず、入居者の希望に応じての入浴支援が可能です。最低週2回は入浴を支援し、入りやすい環境や声掛けを工夫しながら対応しています。気持ちよさが残るように入浴後のフォロー（爪切り・耳かき・好きな飲み物）を提供しています。	入浴は週2回以上できるよう働きかけ、希望者には毎日や夕方からでも対応している。入浴担当者は声かけ、着替え選び、入浴介助の全工程を担当し、利用者のペースに合わせた支援をしている。入浴拒否の利用者に対しては、拒否する時としない時の違い等、原因を分析し対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安で眠れない方へは付き添い自由な場所で入眠してもらう等、状況に応じて対応しています。入眠前の居室の室温調整にも配慮し、温度設定を行い入居者が快適に過ごせるよう整えています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の内服説明書をケース記録に整理し、いつでも職員が確認できるようにしています。また、内服ケースには最新の処方箋の説明書を貼り付けを行う。また、申し送り欄に掲示し周知徹底を図り、状態の変化の観察に努めています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の嗜好品から週2回の買い物支援したり、力を発揮できるよう声掛け、場面作りをし実施後は感謝と尊敬の意を言葉に表しています。また、週1回のレクリエーションを儲け他入居者との交流を図りながら、楽しんで頂けるよう工夫しています。			



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	心身の状態から、外出希望される方も限られており、近隣のスーパー、自宅訪問など出来る限り希望が叶えられるに様に努力しております。地域の行事に参加することもあり、多様な外出支援を行っています。	庭のベンチで日向ぼっこを楽しんだり、子どもの様子を心配する利用者には家族の理解を得て、ほぼ毎日自宅を訪問をしたり、友人宅訪問や好物の購入の楽しみの為スーパーに出かけたりしている。また、月2回の地域ミニディサービスへの参加を継続する等、個別の外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの入居者に金銭能力の違いがある為、個々のご家族と相談したうえで管理方法を選択しています。自身で管理している方や、必要な際に御家族に持って頂く等、御家族の理解を頂いたうえで支援しています。買い物の際は能力に応じ自分で支払いする事を援助しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	通信の制限はしていなく、電話の希望があれば対応し、難聴の場合は職員が取り次ぎし筆談等工夫しながらコミュニケーションを図っており、必要な場所に応じて支援できるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温調整や湿度にも気を配り快適に過ごせるよう心掛けております。また、リビングには毎月その月に合った季節の行事の飾り付けを行い季節感を演出しています。今年度より職員全員で認知症の人に合わせて環境を調整する取り組みで「PEAP」環境支援指針を実施している状況であります。	事業所内は、ゆったりとした空間と木のぬくもりのある落ち着いた雰囲気があり、清掃も行き届き、臭気もない。利用者が混乱しないよう居室やトイレ、浴室には木の表札を掛け、テーブルや食器棚、ソファは家庭的な物を使用しているが、食卓椅子が事務用で雰囲気に馴染まない為、変更を計画している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の希望や本人の立場になって観察しながら環境を整えています。環境の変化後は、入居者の観察を行い反応を記録して対応しています。リビングや居室でゆったりしていただける環境作りに取り組んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームからは入居にあたる際に、使い慣れた家具や好みの物の持ち込みを、家族と相談しながら行っています。小物や家族の写真、布団等が持ち込まれ使用している状況です。職員の配慮で個々の安心して落ち着ける環境作りに心掛けています。	居室は職員複数担当制として、表札や備品の整備、飾りつけ、レイアウト等利用者や家族と相談しながら整備している。備え付けのベッドと筆筒の他、テーブルや椅子、鏡台や写真等、本人が使い慣れた物が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の気付きから、1人ひとりの状態に応じて、本人の自立を妨げないよう環境整備に努めている。今年から環境支援指針である「PEAP」を取り入れ、その人に合った安心な生活が送れるように職員全体で取り組んでいる。		